

## 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年5月27日（水）午後1時30分から午後4時30分までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）・刈谷委員・前田委員

本部長・警務部長・刑事部長・首席監察官・総務参事官

※ 「第3 1 (1)」は本部長、警務部長、刑事部長、総務参事官が出席し、高知県警察直轄犬訓練所において開催

「第3 1 (2)」は本部長、警務部長、首席監察官が出席し、公安委員会室において開催

第3 議事の概要

1 報告事項

(1) 警察犬の活動状況について（資料1）

刑事部から、警察犬の活動状況について説明があった。

委員から、「原臭を嗅がせて探しに行けという命令はどのように覚えるのか。」

旨の質問があり、警察本部から、「最初は、ボールなどを使って遊びながら訓練をする。ボールを見つけたら褒めてもらえるというのを覚えてもらい、そこから人の臭いを覚えさせるという風にステップアップさせる。」旨の説明があった。

別の委員から、「訓練はこの場所だけで行うのか。」旨の質問があり、警察本部から、「この場所ばかりで訓練すると犬も慣れてしまう。現場は山間部であったり、市街地であったり様々であるので柔軟に対応できるように、警察学校や建替予定の庁舎、また民間の会社をお願いをしてヘリポートを借りたりして、慣れがこないよう環境を変えながら訓練をしている。」旨の説明があった。同委員から、「訓練はどのようなことが大変なのか。」旨の質問があり、警察本部から、「犬によって得手不得手があるので、それぞれの犬の課題に応じた訓練を考える必要がある。訓練は一辺倒になってしまうと犬が飽きたり、先読みして指示以外の行動を取ったりしてしまうので、犬の意表を突くような工夫した訓練が必要である。犬は訓練の中で教えた分どんどんと成長するが、時間を置くとできなくなることがあるので、日々繰り返

しの訓練が重要である。犬は長い歴史の中で人と共同生活を送る上で進化した動物であるので、人と作業をすることを楽しんでいるし、指示を理解して行動する力も持っている。その力を最大限に引き出すことが訓練の目的であり、毎日犬も人も楽しみながら訓練をしている。」旨の説明があった。

別の委員から、「囑託警察犬の運用状況について教えていただきたい。」旨の質問があり、警察本部から、「囑託警察犬は、2年に1回開催される審査会において技術等の見極めを行い選考している。全国的に見ると、直轄警察犬を置かず、囑託警察犬のみで運用しているところもある。」旨の説明があり、同委員から、「これから、高齢者行方不明事案が増えることが予想される。直轄警察犬、囑託警察犬ともに出動が多くなると思われるので、引き続き、本番に備えた効果的な訓練の実施をお願いする。」旨の発言があった。

## (2) 公益通報（内部通報）の外部窓口の設置について（資料2）

警務部から、公益通報の外部窓口設置について説明があった。

委員から、「外部窓口を作ることによって、内部では出し切れなかったものが出てくることを狙っているのか。」旨の質問があり、警察本部から、「そこだけを狙ってというわけではなく、通報しやすい窓口を新たに構えたということである。」旨の説明があった。同委員から、「私が知っている企業でも、特に過去に不祥事が発生しているところは、外部通報窓口を弁護士に依頼している。内部通報は、組織の中で何か隠れているものが表に出る仕組みとしては期待できるもので、適切な運用をお願いする。」旨の発言があった。

別の委員から、「通報方法としてメールはないのか。」旨の質問があり、警察本部から、「この内部通報の外部窓口設置は、広島県で元高知県警警察官が薬物事犯で逮捕された件の再発防止策の一つである。この件は、逮捕された元高知県警警察官について、薬物使用などを疑う風評があったにもかかわらず、組織としてその風評を拾いきれなかったという反省教訓があり、再発防止策として内部通報制度の周知、充実を急いだ。高知県警としては、まずは内部通報を利用しやすいようにするためイントラネットのトップページ上に相談窓口を設けた。その結果、数件の相談があり、さらに内部通報をしやすい窓口を設置しようということで、内部通報の外部窓口の設置について検討を進めた。外部窓口への通報方法としてメールも検討したが、

予算の関係もあり、メール利用が可能とはならなかった。メールが利用できないからといって外部窓口の設置を先延ばしできず、設置を急がせていただいた。」旨の説明があった。同委員から、「以前勤めていた会社でも内部通報制度があり、外部窓口が設置されていたが、時間の経過とともに外部窓口への通報の割合が少しずつ増えた。内部よりも外部の方が相談しやすいというものがあると思う。通報方法として多いのがメールである。メールだと自分の考えを文書でまとめやすいし、送信前に整理をすることもできる。また、直に話をする、面接をするというのはハードルが高いようである。ぜひメールの活用を検討していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「予算関係の手当ても視野に入れ、内部通報の外部窓口の充実を図ってまいりたい。」旨の説明があった。

別の委員から、「高知県は外郭団体も含めて、内部通報の外部窓口を設置している。これからどのように運用するのかというのが問題で、弁護士が受理した後、必要事項を監察課に引き継ぐことになるが、監察課は保秘の徹底を図り、客観的に外部の目で取り扱わないと制度が成り立たなくなる。また、弁護士が受理し監察課に引き継ぐ際、弁護士として引き継いで終わりとなるとこれも制度が成り立たず、弁護士が進捗状況を把握し、通報者に報告するというシステムを構築して運用しなければならない。」旨の発言があり、警察本部から、「民間企業では公安委員会のような第三者機関が存在しないが、我々の組織で受理する内部通報の調査は、第三者機関である公安委員会の管理を受けながらやるべきと考えている。結果については直接通報者に、あるいは弁護士を通じてしっかりとフィードバックするという運用を行ってまいりたい。内部通報制度はほとんど活用されていない実態があり、それは監察課が前面に出てくるので通報しづらいのではないかなどの要因が考えられ、どのような運用が効果的かということについて公安委員会からも忌憚のない意見をいただきながら、より使いやすい制度にブラッシュアップして行きたいと考えている。」旨の説明があった。同委員から、「公安委員会という第三者機関として、外部の目で厳しく意見をさせてもらうのでよろしく願います。」旨の発言があった。

#### 第4 個別決裁

- 1 古物営業法等に係る審査基準及び処分基準の一部改定等に伴う意見公募手続の実施結果について

生活安全部から、古物営業法等に係る審査基準及び処分基準の一部改定等に伴う意見公募手続の実施結果について説明があり、了承した。

## 2 高知県公安委員会事務警察本部長専決規程の改正について

生活安全部から、高知県公安委員会事務警察本部長専決規程の改正について説明があり、原案のとおり決定した。

## 3 公安委員会に対する苦情の調査結果及び申出者に対する回答について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の調査結果及び申出者に対する回答について説明があり、調査結果について了承の上、回答内容について原案のとおり決定した。

## 4 公安委員会定例会の議事録について

公安委員会事務室から、令和8年5月20日に開催した公安委員会定例会「議事録」について報告があり、了承した。

## 第5 個別報告

### 1 監察案件について

監察課から、監察案件について報告があった。

## 第6 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、15件（飲酒8件、無免許3件、事故1件、その他3件）の行政処分を決定した。